1令和3年第7回稲城市農業委員会総会を招集する。

2日 時 令和3年7月12日(月)

開 議 午後3時00分

閉 議 午後3時30分

3会 場 消防署 講堂

4出席委員

 1番 松本 信之
 2番 塩野 清隆
 3番 馬場 実

 4番 伊勢川 岩根
 5番 佐脇 博吏
 6番 鈴木 明弘

 7番 髙野 進
 8番 小池 喜一郎
 9番 大塚 謙一

 10番 中山 賢二
 11番 髙橋 昌司
 12番 笹久保 橋寿

5欠席委員

6事 務 局

局長関口美鈴係長松村孝幸書記原島啓太

7議 題

- (1)会議録署名委員の選出
- (2) 第12号議案 生産緑地法第10条の規定に基づく主たる従事者証明について
- (3) 第21号報告 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
- (4) 第22号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

議 長 本日は、大塚委員より遅刻の連絡を受けています。それ以外は全員出席です。従いまして農業委員会会議規則第6条の規定により本会議は成立いたします。なお、会期については本日1日とします。ただいまより、令和3年第7回稲城市農業委員会総会を開会します。それでは日程1、会議録署名委員の選出について議題といたします。これにつきましては議長より指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしということで、では、6番 鈴木 明弘君、7番 髙野進君を 指名いたします。次に日程2、第12号議案 生産緑地法第10条の規定 に基づく主たる従事者証明について議題といたします。事務局説明願い ます。

事務局

(議案書をもとに説明する)

なお、受付番号 184 号につきましては、令和 3 年 6 月 28 日に地元委員の佐脇委員と、受付番号 185 号につきましては、令和 3 年 6 月 25 日に地元委員の笹久保委員と現地確認を行っております。

- 議 長 それでは受付番号 184 号について佐脇委員、受付番号 185 号について は笹久保委員より説明願います。
- 佐脇委員 5番委員の佐脇です。受付番号184号につきましては、令和3年6月28日に事務局と現地確認を行いました。写真のとおりです。主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。以上です。
- 笹久保委員 12 番委員の笹久保です。受付番号 185 号については、令和3年6月 25 日に事務局原島さんと現地確認を行った結果、主たる従事者証明を出して問題のない土地であることを確認しております。以上です。

- 議 長 事務局ならびに地元委員の説明が終りました。質疑・ご意見のある方 の発言をお受けいたします。意見のある方いらっしゃいますか?
- 議 長 質疑がありませんので、採決いたします。
- 議 長 第 12 号議案 生産緑地法第 10 条の規定に基づく主たる従事者証明に ついて承認される方の挙手を求めます。

(挙手全員)

議 長 挙手全員です。したがって第 12 号議案については承認されました。 次に日程 3、第 21 号報告 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出 について議題といたします。事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

- 議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専 決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑の ある方の発言をお受けします。質疑ございませんか?
- 議長 質疑がありませんので、打ち切ります。次に日程4、第22号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について議題といたします。 事務局報告願います。

事務局 (議案書をもとに朗読する。)

議 長 事務局の報告が終わりました。会長専決規程第2条に基づき届出を専 決したので、ご承認をお願いします。報告事項でございますが、質疑の ある方の発言をお受けします。

佐脇委員 14ページのところで、分かれば教えていただきたいのですが、いちょう並木通りから現地に入るところが用水になっているかと思うんだけど、そこは蓋掛けになるのかな?

議 長 今は用水生きてないのかな?でも横断して使うんだと、買ってもらわなくちゃいけないんだよね?管財の仕事だけど。

事務局 使用していない水路であれば、払い下げを受けて道路にしてしまうんですが、おそらくここは生きていると思いますので、蓋掛けになるかと。

中山委員 いずれにしても占用料を取って許可することになってるんじゃない の? 開発許可がでているので、その辺は整理がついてるってことだよね。

佐脇委員 そこは、ずいぶん前から水路として機能していなかったけど、ずっと 残っていたからさ。分かりました。

議長 質疑がありませんので、打ち切ります。以上で、本日の全日程が終了 しましたので、令和3年第7回稲城市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後3時30分閉会)